

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	中国財務局長
【氏名又は名称】	丹下 大
【住所又は本店所在地】	広島県神石郡神石高原町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和4年4月11日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社SHIFT
証券コード	3697
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	丹下 大
住所又は本店所在地	広島県神石郡神石高原町
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社SHIFT 取締役兼CFO 服部太一
電話番号	03-6809-1128

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.17
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年10月28日
訂正箇所	記載内容に不備がありましたので、訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	7,033,080
上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月8日 株式分割(1:100)により、1,407,900株を取得 ・平成27年2月1日 株式分割(1:5)により、5,631,600株を取得 ・平成23年1月15日 ストックオプションとして、2,000株を取得 ・平成26年7月8日 株式分割(1:100)により、ストックオプションを198,000株取得 ・平成27年2月1日 株式分割(1:5)により、ストックオプションを800,000株取得 ・平成30年4月26日までに1,162,700株処分 ・令和2年6月15日までに95,000株処分 ・令和2年10月7日 ストックオプションの行使により、新株予約権1,000,000株を処分 ・親権者としての普通株式取得分7,033,080千円
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,033,080

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	7,033,080

上記(Y)の内訳	<ul style="list-style-type: none">・平成26年7月8日 株式分割(1:100)により、1,407,900株を取得・平成27年2月1日 株式分割(1:5)により、5,631,600株を取得・平成23年1月15日 ストックオプションとして、2,000株を取得・平成26年7月8日 株式分割(1:100)により、ストックオプションを198,000株取得・平成27年2月1日 株式分割(1:5)により、ストックオプションを800,000株取得・平成30年4月26日までに1,162,700株処分・令和2年6月15日までに95,000株処分・令和2年10月7日 ストックオプションの行使により、新株予約権1,000,000株を処分・親権者としての普通株式取得分7,033,080千円・令和3年10月28日 175,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	7,033,080